

らくも利用規約

株式会社サンレックス

第1条(本規約の目的)

本規約は、株式会社サンレックス(以下「当社」という。)の提供するオンラインサービスのらくも(以下「本サービス」という。)について定めるものとします。

第2条(用語の定義)

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- (1) 利用契約：本規約に基づき当社と契約者との間に締結される本サービスの提供に関する契約
- (2) 申込者：当社に本サービスの提供を申し込む法人、機関、個人事業主等
- (3) 契約者：利用契約を当社と締結し、本サービスの提供を受ける法人、機関、個人事業主等
- (4) ユーザーID：契約者を識別するために用いられる符号
- (5) 受注者：本サービス上において「売る人」と表示されている者であり、受注管理のために本サービスを利用する契約者
- (6) 発注者：本サービス上において「買う人」と表示されている者であり、発注管理のために本サービスを利用する契約者

第3条(本規約の適用)

当社は、利用契約の内容に従って本サービスの提供を行い、契約者は利用契約および当社が定める条件にてこれを利用するものとします。

第4条(本規約への同意)

- 1 申込者は、本規約に同意頂いた場合に限り、本サービスを利用できるものとします。
- 2 申込者が本サービスを利用した場合、当社は、申込者が本規約に同意したものとみなすことができます。

第5条(本規約の変更)

- 1 当社は、契約者の事前の承諾を得ることなく、本規約等を随時変更できるものとし、当社が任意に定めた効力発生日から変更後の本規約等の効力が発生するものとします。本規約等が変更された後のサービスの提供条件は、変更後の新利用規約等に従うものとします。
- 2 前項の場合、当社は、効力発生日の14日前までに、契約者に対して、本規約等の変更の内容及び効力発生日を通知するものとします。但し、当該変更による契約者の不利益の程度が軽微であると当社が判断した場合、その期間を短縮することや通知の省略ができるものとします。
- 3 契約者が変更後の規約等に同意できない場合は、前項の効力発生日までに当社に通知することによって、利用契約を解除することができます。
- 4 契約者は、本規約等の変更後、本サービスを利用した場合又は当社の定める期間内に利用終了の手续をとらなかった場合には、変更後の本規約等に異議なく同意したものとみなされます。

第6条(利用契約の申込)

1 申込者は、本規約の内容を同意の上、次の各号の手続きを行うことにより、本サービス利用のための申込みを行うものとします。

- (1) 本サイトの新規アカウント作成ページより、申込者のメールアドレスと任意のパスワードを入力し、アカウント作成を行うこと。
- (2) 上記(1)の登録後、本サービスにログインし、ユーザー情報ページで、契約者の名前、フリガナ、連絡先電話番号等の情報を入力し、ユーザー情報の登録を行うこと。

2 当社は、前項の規定にかかわらず、次の場合には、その利用契約の申込みを承諾しない、あるいは承諾を留保することがあります。当社が、本項に従い、利用契約の申込みを承諾せず、あるいは承諾を留保する場合は、その旨を申込者に通知します。

- (1) 申込者が実在しない場合
- (2) 登録内容に虚偽の記載または記入漏れがある場合
- (3) 申込者が過去に本サービスの代金支払いを遅延し、または不正に免れようとしたことがある場合
- (4) 本サービスの利用目的が、評価、解析その他本来の目的と異なるものであると疑われる場合
- (5) 申込者またはその代表者、役員において、反社会的勢力(暴力団、それに準ずる組織、それらの構成員等をいう。)に該当するときまたはそのおそれがあるとき
- (6) 過去に当社との契約に違反した者またはその関係者であると当社が判断した場合
- (7) 過去に第27条に定める措置・解除等を受けたことがある場合
- (8) その他当社が不相当と判断する相当の理由がある場合

3 本サービスの利用契約成立後に、契約者が前項各号の事由のいずれかに該当した場合、当社は、当社の判断により、その時点で本サービスの利用契約を解除することができるものとします。当社が、本項に従い、利用契約の解除をする場合は、その旨を契約者に通知します。

4 本条2項または3項に該当する場合、当社は、契約責任、不法行為責任その他請求の原因を問わず、一切の債務及び責任を負いません。

5 申込者及び契約者は、本条第1項の登録内容に変更があった場合、当社の定める方法により当該変更内容を遅滞なく当社に通知するものとします。

第7条(サービスの範囲)

当社は、当社指定の条件下で、契約者が管理する端末機器(スマートフォン、携帯電話、パソコン等をいう。以下「端末機器」という。)から電気通信回路を経由して当社の指定サーバに接続することにより、本サービスを利用することのできる環境を提供します。但し、端末機器に起因する不具合や通信障害等を含む当社に起因しない本サービスの不具合等については、当社は一切の債務及び責任を負いません。

第8条(利用制限)

1 本サービスは、契約者自身の業務で利用する目的に限り提供されるものであり、それ以外の目的で利用することはできません。

2 契約者による本サービスの利用は端末機器から当社指定の URL へ接続することにより行われるものとし、端末機器用アプリケーションを除き、本サービスを構成するソフトウェア自体をダウンロードしたり、コピーする等の方法により本サービスを構成するソフトウェアを入手することはできません。

3 契約者は、同一のユーザーID を同時に用いて、複数の端末機器から同時に本サービスを利用することはできません。

4 契約者は、本サービスを、契約者の役員または従業員に対してのみ使用させることができるものとし、その他の第三者に対して使用させることはできません。

5 契約者は、契約者の役員及び従業員に対し、本規約に定める条件を周知し、これに従わせるものとし、

第9条(本サービスの内容)

1 本サービスは、発注者と受注者に対し、パソコン・スマホ・タブレット等の端末機器を利用して、商品の受発注の管理を補助する為の機能を提供するサービスです。発注者・受注者間の売買契約、販売、購入等の保証等に関しては、全て当事者である発注者・受注者の自己責任とし、当社は、自ら売買等を行うものではなく、売買等の委託を受けるものでもなく、売買等のあっせんを行うものでもありません。当社は、売買契約等の取消、解約、解除、返品、返金、保証など取引の遂行には一切関与しません。

2 本サービスの基本機能は、各プランの内容と受注者又は発注者の別に応じて、以下の各号に定める機能とします。

(1) 受注者向けの機能

- a. 受注対象となる発注者を追加する機能
- b. 発注者グループ単位での注文リストの作成機能
- c. 発注者側にて入力された受注内容の確認機能
- d. 発注者とのメッセージ交換機能

(2) 発注者向けの機能

- a. 発注対象となる受注者を追加する機能
- b. 注文リストの商品に対し発注数量を入力する機能
- c. 入力した発注内容の確認機能
- d. 受注者とのメッセージ交換機能

3 本サービスは、受注者向けプランとして、無料プラン、有料プランがあります。受注者向けの機能は、各プランに応じて、受注対象となる発注者の追加可能数が少なく制限される等、利用可能な機能に制限があります。

4 発注者向けのプランは、無料プランのみとなります。発注者向けの機能は、発注対象となる受注者を追加する際に当該受注者側の利用しているプランの制限により追加できない場合があるなど受注者側の事情等に応じて利用可能な機能に制限があります。

第10条(本サービスの変更)

当社は、本サービスの機能追加・改善を目的として、当社の裁量により本サービスの一部の追加・変更をすることがあります。ただし、当該追加・変更によって、変更前の本サービスのすべての機能・性能が維持されることを保証するものではありません。

第11条(アカウントの管理)

- 1 契約者は、利用に際して登録したユーザーID・パスワード、認証コード等の情報（以下、「契約者情報」という。）を、自己の責任の下、不正使用されないよう厳格に管理するものとします。契約者は、契約者情報を第三者に利用させ、または開示、貸与、譲渡、名義変更、売買などをしてはならないものとします。
- 2 当社は、契約者情報の不正利用によって契約者及び他の契約者に生じた損害について一切の債務及び責任を負いません。当社は、契約者情報によって本サービスの利用があった場合、契約者が利用したものとみなすことができ、当該利用によって生じた結果ならびにそれに伴う一切の債務及び責任については、契約者に帰属するものとします。
- 3 契約者は、契約者情報の不正使用によって当社または第三者に損害が生じた場合、当社および第三者に対して、当該損害を賠償するものとします。

第12条(端末機器・電気通信回線等)

契約者が使用する端末機器及び端末機器から本サービスに接続する電気通信回線等については、契約者自身の責任と負担において確保・維持されるものとし、当社は一切の債務及び責任を負いません。

第13条(データ管理)

- 1 契約者は、本サービスの利用に関連して入力・提供または伝送するデータ等について、必要な情報は自己の責任で保全しておくものとします。
- 2 当社は、契約者が利用する情報に関して、本サービスを提供する設備等の故障等により滅失した場合に、その情報を復元する目的でこれを別に記録して一定期間保管しますが、復元の義務及び責任を負うものではありません。

第14条(個人情報の管理)

- 1 当社は、本サービスに入力されるデータに個人情報が含まれていた場合、プライバシーポリシーに定める利用目的以外で利用しないものとし、個人情報の保護に関する法律およびプライバシーポリシーに基づいて、紛失・破壊・改竄・漏洩等の危険から保護するための合理的な安全管理措置を講じ、厳重に管理するものとします。
- 2 当社は、プライバシーポリシーに定める利用目的のために利用する必要がなくなった個人情報に関して、速やかに破棄するよう努めるものとします。
- 3 本条の規定は、利用契約が終了した後も有効に存続するものとします。

第15条(当社による情報の管理・利用)

1 当社は、本サービスの維持管理・改良・発展のため、契約者の本サービスの利用状況、画面・項目の利用頻度等の統計数値を利用し、あるいは統計調査に必要な限度でこれらの情報を解析し、二次加工して活用するものとし、契約者はかかる統計調査や解析、二次加工活用を行うことに同意します。

2 当社は、契約者が入力したデータに関し、善良な管理者による注意をもって機密保持とその管理に努めるものとします。

3 契約者は、当社が裁判所その他の法的な権限のある官公庁の命令等により本サービスに関する情報の開示ないし提出を求められた場合は、かかる命令等に従って情報の開示ないし提出をすることがあることを承諾し、かかる開示ないし提出に対して異議を述べないものとします。

第16条(利用料金等)

1 契約者は、本サービス利用申込み後、当社が定める各料金プランに応じた利用制限付きの本サービスを利用できるものとします。

2 契約者は、当社に対し、別途当社が定める各料金プランに従った金額のサービス利用料を当社の指定する支払期日に当社の指定する方法で支払うものとします。なお、振込手数料その他支払いに必要な費用は契約者の負担とします。

3 前項の定める各料金プランに従った金額のサービス利用料について、2021年3月31日までに限り無料としますが、それ以後は各料金プランに従った金額のサービス利用料が発生します。

4 本サービスの利用期間は毎月1日から毎月末日までの1ヶ月単位とし、自動的に更新されるものとします。本条第2項の定める各料金プランに従った金額のサービス利用料は、その利用期間が1か月に満たない場合も1ヶ月とみなし、当該月額サービス利用料が発生します。なお、各プランの利用を開始した日が属する月に限り、利用開始日から当月末までの期間は当該プランのサービス利用料を無料とします。

5 契約者が本サービスの利用料金等を所定の支払期日が過ぎてもなお支払わない場合、契約者は、未払いの本サービス利用料金等に加え、所定の支払期日の翌月から支払日の前日までの日数に、年14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。

6 当社は、契約者が本サービスの利用料金等の支払いを遅延した場合、全部または一部の機能の利用を制限することができるものとします。

第17条(委託)

当社は、本サービスの提供に関する業務の全部もしくは一部を契約者の承諾なしに、第三者に委託することができます。ただし、その場合、当社は責任をもって委託先を管理するものとします。

第18条(禁止行為)

契約者は、本サービスを利用するにあたり、以下の行為を行わないものとします。

- (1) 法令に違反する行為またはそのおそれがある行為
- (2) 公序良俗に反する行為
- (3) 他の契約者の利用を妨害する行為またはそのおそれのある行為

- (4) 本サービスを構成するハードウェアまたはソフトウェアへの不正アクセス行為、クラッキング行為その他設備に支障を与える等の行為
- (5) 本サービスの提供を妨害する行為またはそのおそれがある行為
- (6) 本サービスを構成するソフトウェアの解析、リバースエンジニアリングその他ソースコードを入手しようとする行為
- (7) 他人の契約者情報を使用する行為またはその入手を試みる行為
- (8) 他の契約者のデータを閲覧、変更、改竄する行為またはそのおそれがある行為
- (9) 当社、本サービスの他の契約者またはその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉その他の権利または利益を侵害する行為
- (10) 当社、本サービスの他の契約者またはその他の第三者に対する詐欺または脅迫行為
- (11) 反社会的勢力(暴力団、それに準ずる組織、それらの構成員等をいう。)等への利益供与行為
- (12) その他、当社が不相当と判断する相当の理由がある行為

第19条(知的財産権)

本サービスを構成する有形・無形の構成物(ソフトウェアプログラム、データベース、アイコン、画像、文章、マニュアル等の関連ドキュメント等を含む。)に関する著作権を含む一切の知的財産権、その他の権利(以下、「知的財産権等の権利」という。)は、当社に帰属します。

第20条(知的財産権侵害の場合の処理)

前条の定める本サービスの知的財産権等の権利について、第三者から契約者に対して知的財産権等の権利にかかるクレーム又は請求が発生した場合、契約者はただちに当社に書面で通知するものとし、当社はかかるクレーム等の処理にあたるものとします。

第21条(自己責任の原則)

- 1 契約者は、本サービスの利用および本サービス内における一切の行為(情報の登録・閲覧・削除・送信等)およびその結果について、一切の債務及び責任を負います。
- 2 契約者は、本サービスの利用に伴い、自己の責めに帰すべき事由で第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって処理、解決するものとします。
- 3 契約者は、契約者とその故意または過失により当社に損害を与えた場合、当社に対して、当該損害の賠償を行うものとします。

第22条(保証の制限)

- 1 当社は、本サービスを構成するソフトウェアにバグ等の瑕疵のないことや、本サービスが契約者の特定の利用目的に合致することを保証するものではありません。また、当社は、端末機器において他のソフトウェア等の使用ないし併用された場合の、本サービスの正常な動作を保証するものではありません。
- 2 本サービスに重要な瑕疵が認められた場合における当社の債務及び責任は、商業的に合理的な範囲内において、本サービスの修正ないし瑕疵の除去の努力をすることに限られるものとします。
- 3 本条は、本サービスに関する唯一の保証について述べたものとする。

第 23 条(免責および損害賠償の範囲)

1 当社は、本規約の各条項に従って制限された限度においてのみ、本サービスについての責任を負うものとします。当社は、本規約の各条項において保証しないとされている事項、債務または責任を負わないとされている事項、契約者の債務または責任とされている事項については、一切の債務及び責任を負いません。

2 当社は、当社の責めに帰すべき事由によって本サービスに関して契約者に損害が生じた場合であっても、当社に故意または重過失がある場合を除いて、その賠償責任は、契約者が当社に対し支払った過去 1 か月分の利用料金額を賠償額の上限とします。

3 当社が債務または責任を負う場合であっても、契約者の事業機会の損失、逸失利益、データ滅失・損壊によって生じた損害については、契約責任、不法行為責任その他請求の原因を問わず、一切の債務及び責任も負いません。

4 契約者与其他の契約者との間の紛争及びトラブルについて、当社は一切責任を負わないものとします。契約者与其他の契約者で紛争及びトラブルになった場合でも、当該契約者間の責任で解決するものとし、当社には一切の請求をできないものとします。

5 契約者は、本サービスの利用に関連し、他の契約者に損害を与えた場合または第三者との間に紛争が生じた場合、自己の費用と責任において、かかる損害を賠償またはかかる紛争を解決するものとし、当社には一切の請求をできないものとします。

6 当社は、受注者と発注者の間に成立した売買等の契約当事者とはならず、売買等の契約の委託を受けるものでもなく、売買等のあっせんを行うものでもありません。本規約に基づく以外、当社と契約者との間には何らの法的関係も生じません。

7 当社は、発注者が受注者に対して行う発注の内容又は受注者が発注者に対して提供する商品等の内容には一切関知せず、発注者と受注者の間で行われる取引についても、一切の債務及び責任を負いません。

8 当社は、第 16 条及び第 27 条に従い、契約者の本サービスの利用を制限又は措置・解除等することによって、契約者及び他の契約者に生じた不利益・損害について一切の債務及び責任を負いません。

第 24 条(本サービスの休止)

1 当社は、定時にまたは必要に応じて保守作業のために本サービスを一時的に休止することができるものとします。

2 当社は、保守作業を行う場合には事前に契約者に対してその旨を通知するものとします。ただし、緊急の場合には事前の通知をすることなく本サービスを休止し、事後速やかに契約者に通知するものとします。

3 第 1 項に定めるほか、当社は、第三者による妨害行為等により本サービスの継続が契約者に重大な支障を与えるおそれがあると判断される場合その他やむを得ない事由がある場合にも本サービスを一時的に休止することができるものとします。

4 当社は、本条に基づいてなされた本サービスの休止によって契約者及び他の契約者に生じた不利益・損害について一切の債務及び責任を負いません。

第 25 条(本サービスの廃止)

1 当社は、本サービスの一部または全部を何時でも廃止できる権利を有します。

2 本サービスの一部または全部を廃止する場合、当社は廃止する1か月以上前に当該サービスの契約者に対して通知を行います。

3 当社が予期し得ない事由または法令・規則の制定・改廃、天災等のやむを得ない事由で、本サービスを廃止する場合において1か月以上前の通知が不可能な場合であっても、当社は可能な限り速やかに契約者に通知を行います。

4 本条に定める手続に従って通知がなされたときは、当社は本サービスの廃止によって契約者及び他の契約者に生じた不利益・損害について一切の債務及び責任を負いません。

第26条(本サービスの解除)

1 契約者は、当社の定める所定の方法によりいつでも本サービスを解除することができます。

2 契約有効期間中に解除した場合でも、契約者から当社に対して支払われた利用料金の返金には応じません。

3 契約者が本サービスを解除した場合、当社は、当社の裁量により、当該契約者のユーザーID等の情報・データを消去することができるものとします。当社は、本条に基づいてユーザーID等の情報・データを消去したことによって契約者及び他の契約者に生じた損害等について一切の債務及び責任を負わないものとします。

第27条(当社が行う措置・解除等)

1 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、契約者に事前に通知・催告することなく、当社の裁量により、当該契約者の登録情報の削除、本サービスの全部または一部の利用の停止若しくは制限、又はユーザーID等の情報・データの削除等の措置（以下、「措置」という。）をすることができるものとします。

(1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合

(2) 当社の事業に支障を与える行為を行った場合

(3) 重要な財産に対する差押、仮差押、仮処分、租税滞納処分、その他公権力の処分を受け、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始もしくは特別清算開始の申立てが行われた場合

(4) 解散もしくは事業の全部を譲渡し、またはその決議がなされた場合

(5) 本サービスの利用料金等の所定の支払期日から30日以上経過しても本サービスの利用料金等の一部または全部を支払わない場合

(6) 自ら振り出しもしくは引き受けた手形または小切手が不渡りとなる等支払停止状態に至った場合

(7) 監督官庁から営業停止、または営業免許もしくは営業登録の取消しの処分を受けた場合

(8) 第6条2項各号に掲げる事由の一つがある場合

(9) 12ヶ月以上本サービスの利用がない場合

(10) 当社からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して30日間以上応答がない場合

(11) その他、当社が本サービスの利用の継続を適当でないと判断した場合

2 契約者は、前項に基づき当社が措置のみを行った場合、当社及びその他の第三者に対する利用契約上の一切の債務及び責任を免れるものではありません。

3 当社は、契約者が本条1項の各号のいずれかに該当すると判断した場合、契約者への催告を要することなく利用契約の全部または一部を解除することができるものとします。

4 当社は、本条に基づき当社が行った措置・解除により契約者及び他の契約者に生じた損害について一切の債務及び責任を負わないものとします。

第 28 条(契約終了後の処理)

- 1 契約者は、理由の如何を問わず利用契約が終了した場合、ただちに本サービスの利用を終了し、本サービスを利用することはできません。
- 2 当社は、利用契約終了後、ユーザーID等の情報・データを消去したことによって契約者及び他の契約者に生じた損害について一切の債務及び責任を負わないものとします。

第 29 条(通知)

本サービスに関する通知その他本規約が定める当社から契約者に対する通知は、電子メールによる方法または本サービス上での表示等その他当社の定める方法によって行うものとします。通知は、当社からの発信によってその効力が生ずるものとします。

第 30 条(権利義務譲渡の禁止)

契約者は、利用契約の契約上の地位を第三者に承継させ、または利用契約に基づく権利義務の全部または一部を第三者に譲渡し、承継させ、または担保に供してはならないものとします。

第 31 条(分離可能性)

本規約のいずれかの条項又はその一部が、法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第 32 条(不可抗力)

当社は、天災、法令・規則の制定・改廃、その他の不可抗力によって本サービスの履行が妨げられた場合には利用契約その他一切の規定にかかわらず、かかる不可抗力によって契約者及び他の契約者に生じた損害について一切の債務及び責任を負担しません。

第 33 条(協議)

本規約の解釈について両当事者間に異議・疑義が生じた場合、または本規約に定めのない事項が生じた場合、誠実に協議し、円満にその解決を図るものとします。

第 34 条(準拠法および裁判管轄)

利用契約に関する事項については、日本法を準拠法とし、当社の本店所在地の地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2020年5月21日制定

2020年11月6日改訂